

2021年4月14日

中部電力株式会社

**第962回 原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合 ご指摘事項について****1 ご説明内容**

○浜岡原子力発電所 敷地の地質・地質構造（コメント回答）

**2 ご指摘事項****<H断層系の活動性評価はどの断層でも代表できることについて>**

- ① H-8, H-9断層の平面分布について、反射記録も含めて検討すること。
- ② H断層系のブロック試料・薄片の観察結果について、評価した性状の有無だけでなく、それら性状の程度や差異、評価の考え方等も含めて記載を充実させること。
- ③ H-9断層の試料分析・測定結果において T-11 地点のデータを示しているものは、上載地層による活動性評価を行っている BF4 地点北トレンチにおけるデータを示すこと。
- ④ 深部の断層がH断層系と同性状の断層ではないとする解釈について、一次データである柱状図の解釈を変更するのであれば、スケッチなどを用いた詳細な検討内容を示すこと。
- ⑤ H断層系の分布形態及び性状の各種調査結果に関し、H-8断層についても他の断層と同項目の調査結果を追加し、他の断層との類似性を示すこと。
- ⑥ 36H01断層はH断層系と同じ地質学的場で形成された、との新規規制基準適合性に係る4号炉設置変更許可申請書における記載について、同断層が今回示されたH断層系の分布範囲の外に位置していることとの関係を説明すること。
- ⑦ H断層系の平面方向の分布範囲を示した図について、断層の分布が確認された範囲か、地層の後方回転から断層が推定される範囲か、この範囲を超えてH断層系が分布しないとする範囲を示したものが明確にわかるよう表現を適正化すること。
- ⑧ H断層系の活動機構の検討に関し、domino faultsの知見について、浜岡と同様な堆積場における事例の説明を加えること。

**<H-9断層の最新活動時期について>**

- ⑨ BF4, BF1 および比木2地点の泥層の対比において、BF4地点と比木2地点とを直接対比できるようなデータの拡充をはかるとともに、泥層基底礫の形状の対比について3地点のサンプル数をそろえたうえで考察すること。

以上